

薩摩小児科・産科医療圏(鹿児島市域)における周産期医療連携体制

総合周産期医療

- 母体・胎児にリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療
- 周産期医療システムの中核として地域の周産期医療施設との連携

総合周産期母子医療センター (鹿児島市立病院)

- ◇ MFICU6床、NICU36床、GCU12床、後方ベッド23床
- ◇ ドクターヘリ、新生児用ドクターカー
- ◇ 周産期医療情報センター機能

地域周産期母子医療センター (鹿児島大学病院)

- ◇ NICU9床



搬送

連携

地域周産期医療

- 周産期に係る比較的高度な医療行為
- 24時間体制での周産期救急医療

地域周産期母子医療センター

(いまきいれ総合病院) ◇NICU9床、GCU12床

療養・療育支援

- 周産期医療施設を退院した障害児等の生活の場での療養・療育を支援する体制の提供
- 在宅で療養・療育している児の家族に対する支援

- 小児科の病院・診療所
- 在宅医療を行う診療所
- 重症心身障害児施設
- 訪問看護ステーション 等

搬送

搬送

連携

正常分娩

- 正常分娩の対応
- 妊婦健診等を含めた分娩前後の診療
- 他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術の対応

- 産科または産婦人科を標榜する病院・診療所
- 助産所

分娩のリスク

時間の流れ

周産期医療連携体制（ステージ別）

	正常分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援
機能	<ul style="list-style-type: none"> 正常分娩等を扱う機能（日常生活・保健指導及び新生児の医療の相談を含む。） 分娩前後の健診 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> 母胎・児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療 	<ul style="list-style-type: none"> 退院した障害児等の生活の場での療養・療育への支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> 正常分娩に対応すること 妊婦健診等を含めた分娩前後の診療を行うこと 地域周産期母子医療センター及びそれに準ずる施設など他の医療機関との連携により、リスクの低い帝王切開術に対応すること 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期に係る比較的高度な医療行為を実施すること 24時間体制での周産期救急医療（緊急帝王切開術、その他の緊急手術を含む。）に対応すること 	<ul style="list-style-type: none"> 母胎・児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療 周産期医療システムの中核としての地域の周産期医療施設との連携 周産期医療情報センター機能 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療施設を退院した障害児等の生活の場での療養・療育を支援する体制の提供 在宅で療養・療育している児の家族に対する支援
医療例機関	<ul style="list-style-type: none"> 産科又は産婦人科を標榜する診療所・病院 助産所 	<ul style="list-style-type: none"> いまきいれ総合病院（地域周産期母子医療センター） 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市立病院（総合周産期母子医療センター） 鹿児島大学病院（地域周産期母子医療センター） 	<ul style="list-style-type: none"> 小児科の病院及び診療所 在宅医療を行う診療所 重症心身障害児施設 訪問看護ステーション等
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> 産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること。 正常分娩を安全に実施可能であること。 他の医療機関との連携により、合併症や、帝王切開術その他の手術に適切に対応できること。 妊産婦のメンタルヘルスに初期対応が可能であること。 緊急時の病態や緊急度に応じた適切な医療機関への搬送や平時からの地域周産期母子医療センターとの連携が可能であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為ができる。 産科には、緊急帝王切開術等高度な医療を提供することができる施設及び分娩監視装置、超音波診断装置、微量輸液装置、その他産科医療に必要な設備を備えている。 新生児病室又は新生児集中治療管理室（NICU）を有し、新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を備えている。 小児科（新生児診療を担当するもの）は、それぞれ24時間体制を確保するために必要な職員を配置している。 産科については、帝王切開術が必要な場合、できるだけ速やかに児の娩出が可能となるような医師及びその他の各種職員を配置している。 地域周産期医療関連施設と連携を図り、入院及び分娩に関する連絡調整を行うことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 産科及び新生児医療を専門とする小児科（新生児集中治療管理室を有する。）、麻酔科その他の関係診療科目を有する。 合併症妊娠、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる。 地域周産期医療関連施設からの搬送を受け入れるとともに、周産期医療システムの中核として地域周産期医療関連施設との連携を図る。 分娩監視装置、呼吸循環監視装置、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものとする。）、その他母体・胎児集中治療に必要な設備を備えた母体・胎児集中治療管理室又は同等の機能（以下「MFICU等」という。）を有する。 新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を整えた新生児集中治療管理室（NICU）を有する。 新生児治療回復室（GCU）を有する。 医師の監視のもとに母体又は新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療器械を搭載した周産期医療に利用しうるドクターカーを必要に応じ整備する。 血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血液ガス検査、エックス線検査、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものとする。）による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能である。 血小板等成分輸血を含めた輸血の供給ルートを常に確保し、緊急時の大量使用に備えている。 MFICU等及びNICUは、24時間診療体制を確保するために、常時担当医師及び必要な職員が勤務している。 	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れが可能であること。 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること。 訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健及び福祉サービス（レスパイトを含む。）を調整し、適切に療養・療育できる体制を提供すること。 地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療施設と連携し、療養・療育が必要な児の情報（診療情報や治療計画等）を共有していること。 重症心身障害児施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること。 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。
連携	地域周産期医療関連施設との連携	新生児専用ドクターカー、ドクターヘリ等による母体・新生児の搬送	療養・療育が必要な児の情報の共有	

薩摩小児科・産科医療圏（鹿児島市域）の周産期医療地域医療連携体制を担う施設基準

正常分娩

- 産科に必要とされる検査、診断、治療が実施可能であること。
- 正常分娩を安全に実施可能であること。
- 他の医療機関との連携により、合併症や、帝王切開術その他の手術に適切に対応できること。
- 妊産婦のメンタルヘルスに初期対応が可能であること。
- 緊急時の病態や緊急度に応じた適切な医療機関への搬送や平時からの地域周産期母子医療センターとの連携が可能であること。

地域周産期医療

- 産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為ができる。
- 産科には、緊急帝王切開術等高度な医療を提供することができる施設及び分娩監視装置、超音波診断装置、微量輸液装置、その他産科医療に必要な設備を備えている。
- 新生児病室又は新生児集中治療管理室（NICU）を有し、新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を備えている。
- 小児科（新生児診療を担当するもの）は、それぞれ 24 時間体制を確保するために必要な職員を配置している。
- 産科については、帝王切開術が必要な場合、できるだけ速やかに児の娩出が可能となるような医師及びその他の各種職員を配置している。
- 地域周産期医療関連施設と連携を図り、入院及び分娩に関する連絡調整を行うことが望ましい。

総合周産期医療

- 産科及び新生児医療を専門とする小児科（新生児集中治療管理室を有する。）、麻酔科その他の関係診療科目を有する。
- 合併症妊娠、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる。
- 地域周産期医療関連施設からの搬送を受け入れるとともに、周産期医療システムの中核として地域周産期医療関連施設との連携を図る。
- 分娩監視装置、呼吸循環監視装置、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものとする。）、その他母体・胎児集中治療に必要な設備を備えた母体・胎児集中治療管理室又は同等の機能（以下「MFICU等」という。）を有する。
- 新生児用呼吸循環監視装置、新生児用人工換気装置、保育器、その他新生児集中治療に必要な設備を整えた新生児集中治療管理室（NICU）を有する。
- 新生児治療回復室（GCU）を有する。
- 医師の監視のもとに母体又は新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療器械を搭載した周産期医療に利用しうるドクターカーを必要に応じ整備する。
- 血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血液ガス検査、エックス線検査、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものとする。）による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能である。
- 血小板等成分輸血を含めた輸血の供給ルートを常に確保し、緊急時の大量使用に備え

ている。

- MFICU等及びNICUは、24時間診療体制を確保するために、常時担当医師及び必要な職員が勤務している。

療養・療育支援

- 周産期医療施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れが可能であること。
- 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること。
- 訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健及び福祉サービス（レスパイトを含む。）を調整し、適切に療養・療育できる体制を提供すること。
- 地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療施設と連携し、療養・療育が必要な児の情報（診療情報や治療計画等）を共有していること。
- 重症心身障害児施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること。
- 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。